# フェローシップ・ニュース
# №78

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域
アディクション研究所

発行日
2016年9月1日

## 日本、アジア、そして国際社会からみるドラッグ使用の薬物政策
## ～2016年上半期の活動を通して

日本薬物政策アドボカシーネットワーク　古藤　吾郎

ニューヨークの国連本部ビル前

英国がＥＵから離脱するという国民投票の結果を知ったのは、ロンドンで迎えた6月24日の朝でした。そのとき私は、ロンドン市内オールド・ストリート駅近くのサービスアパートメントに滞在していました。アジアから幾千キロ離れたＥＵの西端に位置する英国の首都にて、私は同じくアジアからやってきたインドネシア、タイ、フィリピン出身の仲間と出会い、その３人とともにアパートで２週間の共同生活を送っていました。ＥＵ残留派が圧倒的に占めていたロンドンで、この結果が与えるインパクトの大きさは、外国人である私には到底想像のつかないものでした。ただ、先立って議員が殺害されるという痛ましい事件があり、その後、こうした結果になったことも含め、社会が変容する際に湧き上がるエネルギーに対する怖さみたいなものを感じずにはいられませんでした。このとき私たちはこの街で開催されていた薬物政策に関するワークショップに参加していました。そして私をここにつなげたのは、今年に入って開催された薬物問題に関する２つの国連会議でした。ひとつは3月にウィーンで、もうひとつは4月にニューヨークで開かれ、私はアドボカシー活動のためその２つの会議に参加しました。

### 薬物政策のアドボカシー活動

NPO法人アパリでは、薬物政策のための新しいプロジェクトが昨年末に立ち上がりました。司法の視点が色濃い現在の日本の薬物政策（ドラッグ使用に対する政策）において、健康と人権という視点を取り入れ、より効果的で実用的な政策の実現を目指すための活動です。“日本薬物政策アドボカシーネットワーク”という名称のプロジェクトです。ローマ字表記ではNihon Yaku-butsuseisaku Advocacy Networkですので、略称はNYAN（ニャン）となります。アドボカシーは権利擁護と言われることもありますし、政策提言という意味もあります。社会変容を促すために声をあげる、というアクションです。

### ウィーンでの国連会議に参加

まだ春には肌寒いウィーンに降り立ったのは今年の3月中旬でした。この地で国連の麻薬委員会の定例会議が毎年開催され、私は市民社会（NGO）の立場で参加することができました。会議は3月14日から約１週間続き、国連ウィーン事務局（ウィーン国際センター）でおこなわれました。この麻薬委員会は、国際的な薬物問題に対する政策を決定する役割を担うもので、53カ国のメンバーで構成されています。日本もそのメンバー国として政府の代表団が会議に参加しています。会議中はメイン会場となる大会議室にて本会議が開かれますが、同時に、サブの会議（政府代表団など参加者が限定されているようです）やサイドイベントも開催されます。

ウィーン国際センターにて

ＡＰＡＲＩとは、アジア太平洋地域アディクション研究所（Asia-Pacific Addiction Research Institute)の略称です。

全国のDARCやMAC等の社会復帰施設、福祉・教育・医療・司法機関と連携しながら、依存症から回復しようとする方々を支援しているシンクタンクです。

目次：


| | |
|---|---|
| 日本、ｱｼﾞｱ、そして国際社会からみるﾄﾞﾗｯｸﾞ使用の薬物政策･･･古藤吾郎 | 1 |
| 刑の一部執行猶予についてのアパリの実績･･･尾田真言<br>献金、助成金のお礼 | 5 |
| 入寮者からのﾒｯｾｰｼﾞ･･･ツッチー | 6 |
| 10周年ﾌｫｰﾗﾑのご案内 | 7 |
| 司法サポートのご案内<br>家族教室スケジュール | 8 |

ウィーンで交流したアジア圏で活動するNGOスタッフ（インド、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナムから）

本会議では各国の代表がスピーチをします。日本政府も在ウィーン国際機関日本政府代表部の大使が演説をおこないました。国連の公用語は、英語、仏語、ロシア語、中国語、スペイン語、アラビア語の６言語で、これらの言語に関しては通訳サービスが提供されます。日本語は含まれないため通訳されず、したがって日本のスピーチは英語でおこなわれます。そのスピーチのなかで、“薬物乱用者に対する治療と社会内リハビリのために認知行動療法をベースにした効果的な介入プログラムを推し進めている”ことと、“需要の削減は人権と基本的自由に基づくアプローチであるべき”という内容が触れられました。そして、より重点が置かれていたのが、日本政府が国際的に誇るアジアをはじめアフリカにも及ぶ供給の削減や組織犯罪・テロ対策にかかる取り組みに関するものでした。

麻薬委員会の会場で展示されたドラッグ使用者等の人権を主張するキャンペーン。米国のNGOによるもの。（ウィーン）

この会議では世界各国から市民社会（NGO）で活動している多くの人々も集まりました。私が交流したのは、やはり健康や人権をベースとした薬物政策の実現を目指して活動する団体の人々でした。米国や英国に拠点を置く団体が多いなかで、とくにアジア圏からの参加者とは話が尽きることなく、長い時間をともにしました。１週間に満たない滞在で、観光やグルメを楽しむゆとりはありませんでしたが、こうした出会いは何よりもの収穫でした。

ホテルの近くで食べた少しぜいたくな朝食（ウィーン）

## ニューヨークでの国連会議に参加

新緑の眩しさと雑多な人混みが融合する4月半ばのマンハッタンに、私たちは到着しました。私たちとは、理事長の近藤、ダルク女性ハウス代表の上岡、家族会の代表者、そして私の４人です。ここニューヨークの国連本部にて、世界の薬物問題を話し合う国連麻薬特別総会が開催され、私たちもNGOとして参加することができました。この特別総会は国際的な薬物問題に特化して政策等を協議する会議で、ウィーンでの麻薬委員会と異なり、国連の全加盟国（193カ国）が参加できます。国際的に広がる様々な問題を議論するため、1998年の開催以来、18年ぶりに開かれました。

開幕した4月19日に日本政府を含め全参加国による共同コミットメントが採択されました。これは3月にウィーンでの麻薬委員会で協議され作成されたものです。コミットメントは７つのパートに分かれています。１つ目は、ドラッグ使用（ドラッグの需要）における予防と治療など健康に関連した提言です。ここでは例えば、薬物使用障害に対する科学的実証に基づく治療・回復プログラム、社会内リハビリ等の重要性が取り上げられています。また、C型肝炎やHIV/AIDSなどの感染症予防のため、注射器交換や薬物代替療法などを含め、公衆衛生上のリスクを減少するための対策の重要性も提言されています。２つめのパートは、医療及び科学目的に限定した薬物へのアクセス確保等に関するもので、３つめは、供給の削減（法執行、薬物犯罪、マネーロンダリング対策など）に関する提言です。第４パートでは、人権、若者、子ども、女性、地域社会など分野横断的な課題に関する提言がまとめられています。そこでは妊娠中の女性や母子家族に対しては適切なヘルスケアサービスへのアクセスが保証されることが提言されています。また脆弱性の高い集団に対して処罰の代替策やそれにとどまらない法整備の推進についても触れています。第５・６パートは世界の薬物問題に対応するための国際的な関わり方について提言しており、第７パートでは代替開発に関する実施提言がされています。代替開発とは、麻薬の原材料となる農作物に替わる作物栽培等のシステムを開発していくものです。

ニューヨークのNGOにて。星条旗の星の部分が注射器に...

この特別総会内で、日本政府の代表も数回のスピーチをおこなっています。日本政府がこの会議で発信した主なメッセージは次のようなものです。増大する世界の薬物問題には３つのポイントがあり、第一に、覚せい剤の違法な製造が世界的に拡大していること、第二に、新精神作用物質（日本におけるいわゆる危険ドラッグなど）の出現、第三に、麻薬取引を含むテロリズムと組織犯罪のつながりによる世界的な情勢不安。

国連麻薬特別総会の本会議（バルコニー席より）（ニューヨーク）

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

麻薬委員会の本会議（ウィーン）

より具体的には、日本は東南アジア圏において覚せい剤や新精神作用物質を含む合成麻薬対策への技術協力、中央アジア地域での合成麻薬対策のセミナーの開催、中東・北アフリカ等でのテロ対策等に貢献しているということです。またケシの世界最大の生産国であるアフガニスタンにおいても、ケシの違法栽培からバラ栽培への移行を奨励するなどの支援活動も精力的に展開しています。私たち４人は、日本でドラッグを使用する人に関わる活動をしていますので、供給への対応という関わりは非常に乏しいものです。ただ、薬物の問題というのは、ドラッグの供給、つまり製造・流通・販売とそれらに関わるマネーロンダリングや組織犯罪など取引に絡む問題等も含み、国際的な場面においてはこの分野への取り組みについても多く議論されます。ドラッグ供給に関連する問題に対する日本政府の国際的な貢献の高さを、私自身この2回の国連会議に参加して理解を深めることができました。

今回は国連本部での18年ぶりの特別総会ということもあり、世界中の市民社会から多くの人が集まっていました。そのなかには家族という立場で人権や健康を重視した薬物政策を求める人たちもいます。適切なケアが受けられず、薬物の大量摂取や自殺で命を落とした家族等の遺影を掲げながら、国連本部の前で政策の改善を訴えていました。それはとても力強いもので、その声に多くの人が集まり、その集まった声はけっして大きく張り上げられたりはせず、むしろ静かに重く響き渡っているかのようでした。

ニューヨーク滞在中、マンハッタンに事務所を構えるいくつかのアドボカシー団体を訪ね、意見交換や助言などを受ける機会を持つことができました。そのひとつに、薬物事犯で受刑している妊娠中の女性の権利擁護をおこなう団体があり、そこの代表を務める弁護士と面談をしました。ニューヨーク州においてそうした状況にある女性と子どもの福祉や人権に及ぼすダメージの激しさを知り、私は圧倒されました。同時に、アドボカシーのために活動する弁護士が多くいること、そうした活動に賛同し十分な資金が提供されているという一面も知りました。日本でも同じような活動が必須であるけれど、そのための資金と人材をどのように確保できるのだろうか、と考えると落ち込む気持ちにもなります。

アジア各国でNGOの活動に関わっているたくさんの人たちとの交流もありました。そのなかに、インドで現役のドラッグ使用者としてアドボカシー活動をおこなう人がいました。特別総会最終日のフィナーレでは、市民社会から選ばれた数名がスピーチをするのですが、彼もその一人でした。その前夜、NGOのネットワークイベントが国連本部の近くのパブで開かれました。顔馴染みだった彼と談笑をしていたら、明日のスピーチ原稿があるから読んでみてほしいと言われました。それは、ドラッグ使用に対する公衆衛生に基づいたプログラムが自分の命を救ってくれた、という内容から始まり、健康と人権に根付いたアプローチが必須であることを力強く訴えるものでした。翌日、本会議場の演台の上で彼は堂々とスピーチをおこない、それはこんな言葉で締めくくられました。“Support, don’t punish（処罰でなく、支援を）”。

大衆的な米国の朝食。味もきちんと大衆的。（ニューヨーク）

フードコートに入っている人気のラーメン店。その名も黒帯。鳥肉ベースのラーメンのようでした。
（ニューヨーク）

## ロンドンにてワークショップに参加

6月の中旬はすでに初夏のはずだとロンドンの人たちは言うのですが、どんよりとした雨曇りが続き、私にはむしろ英国のイメージ通りという感じさえする滞在となりました。ここロンドンに拠点をおき、薬物政策のアドボカシー活動を展開しているNGOが主催する２週間のワークショップに参加しました。このプログラムはこれまで南米やアフリカで活動する人を対象におこなわれていましたが、今回初めてアジア圏を対象に開催されたのです。ウィーンやニューヨークで出会った人たちと交流を重ねるなか、このワークショップに参加することとなりました。参加者は私を含め４人で、他の３人は先述のとおり、インドネシア、タイ、フィリピンからの参加です。程度の差はありますが、４カ国とも薬物政策は司法的アプローチが色濃く、また流行しているドラッグもヘロインがそれである欧米と異なり、覚せい剤であることも共通していました。

ロンドンのワークショップにて

ワークショップでは国際的な薬物政策の歴史や動向、薬物に関する国際条約とそのシステム、麻薬撲滅戦争のレビューなどがカバーされていました。さらに、薬物政策を人権という視点で捉えること、薬物使用・所持と処罰の関連性や処罰の重さの割合に関する議論なども取り上げられました。どれも非常に興味深く、実用的な内容でした。私自身が深く考えさせられた議論のひとつとして、大麻に関するものがありました。現在、アルコールやタバコのように大麻を規制使用できる国や地域が、北半球の先進諸国を中心に広がってきています。そこでは大麻を規制の範囲で使用・所持することができ、処罰されることはありません。国際社会もこの動向を受け入れています。一方で、多くの大麻を生産しているのは南半球の発展途上国です。そこで生産されたものは先進諸国でもたくさん消費され、しかも一部では規制使用が認められているわけです。それにもかかわらず、生産することは違法で邪悪な行為であると糾弾され、国際社会の取り組みでは処罰の対象にされるというアンバランスが生じています。これは一つの例にすぎませんが、他のドラッグにおいても薬物政策は国や地域によって多様にデザインされています。ところが、本来は薬物政策の基礎となるべき３つの国連条約が存在します。異なる政策を打ち出しながらもどの国もその条約を遵守しているという立場にあるのが現状です。

参加者のなかにフィリピンでアドボカシー活動を展開する団体に所属する若者がいました。フィリピンでは今年に入って強権的な姿勢を示す政治家が支持され、新大統領に就任しました。その大統領は、使用も含めドラッグに関連する疑いがある人の殺害を奨励し、ドラッグを撲滅しようとしていると聞いています。国連はこうしたアプローチを非人道的であると厳しく非難していますが、現時点では状況に変化は見られません。私はこの間に出会ってきたフィリピンで活動する人々のことがとても心配になります。アジア各国に根深くあるドラッグ使用者へのスティグマは、その人たちの家族やパートナー、そして支援者として関わる人々にも否応なく影響を及ぼします。（フィリピンでの情勢に関して、8月上旬に300を超える世界中のNGO等が、早急な対応を求める共同の声明文を国連に提出しました。NPO法人アパリも賛同し署名しています。）

＊＊＊＊＊＊

パディントン駅。ここから鉄道にのり、郊外にあるNGOを訪ねました。（ロンドン）

最終日にアジアメンバーが食事を作り、ホームパーティを開きました。私は挽肉とじゃがいものカレーを担当しました。（ロンドン）

ロンドンから戻り、遠く離れた英国での国民投票をめぐる動向にさえも、漠然とした不安や恐怖を感じていました。そして、フィリピンで起きていることは、同じアジア圏で、しかもドラッグ使用者が対象となっているので、より身近な恐怖として表れます。

その後、7月末に日本では相模原市の津久井やまゆり園で凄惨な事件がおこりました。社会にある根深いスティグマがむき出しになったと感じ、激しい衝撃と恐怖で打ちのめされています。スティグマが強いと思えば思うほど、アドボカシー活動を通して声をあげることが怖くなります。しかしながら、その社会が変容するためにはやはりアドボカシー活動が要請されるわけであり、恐怖と動機づけが混濁します。世界各地に悩みながら、恐れながら、声をあげようとする人々がいること、そして、国内外で同じような思いを抱く人とつながっていくことが、自分の活動を支えてくれているのだと感じています。

上半期の活動において、とくに２つの国連会議への参加につきまして、さまざまな方のご理解とお力添えを賜り実現することができました。みなさまに心より厚く御礼申し上げます。

「拘置所のタンポポ」が増刷されました！

**拘置所のタンポポ**
日本ダルク代表
近藤恒夫　著

■目次
プロローグ　のりピー、ダルクへおいでよ
第１章　絶頂からの転落～そして再起　わが波乱の半生
第２章　誰が、なぜ、ヤク中になるのか
第３章　あまりに知られていない覚せい剤の世界
第４章　なぜ薬物依存者は立ち直りにくいのか
第５章　立ち直るためにはどうすればよいのか
第６章　新生した仲間たち

■発行：双葉社
価格：1,400円（税別）

※お買い求めの方は下記へFAXでお申込みください。
FAX：03-5312-7588
日本ダルク インテグレーションセンターまで

※住所、氏名、電話番号、ご希望数をご記入ください。

## 刑の一部執行猶予についてのアパリの実績

尾田　真言（事務局長）

NPO法人アパリでは、設立当初の平成12年から司法サポート事業をしています。その内容は、逮捕された時点から、保釈中の治療・回復プログラム、受刑中の通信リハビリプログラム、出所後のダルク入寮など、クライアントに対して、逮捕時から出所後の回復の道筋をコーディネートするものです。

ところで平成28年6月1日に刑の一部執行猶予制度が施行されました。刑の一部執行猶予制度というのは、裁判所が刑の言い渡し時に、実刑部分と執行猶予付きの部分を同時に言い渡す制度です。特に、覚醒剤自己使用等の罪を犯した薬物事犯者に対しては、従来執行猶予を付けることができなかった、刑務所出所後、満期から5年以内の人に対しても、刑の一部について執行猶予を言い渡して保護観察を付すことができるようになっています。刑務所の中の教育に引き続いて社会内において一人一人の特性に応じた処遇を実施することによって薬物依存を改善させようとする制度です。これまでは仮釈放期間が短く、そのわずかな期間についてのみ保護観察が付されていたのに対して、刑の一部猶予制度の適用を受けることで、2年間あるいは3年間の保護観察期間が実際に言い渡されています。アパリでコーディネートしたクライアント中、6月1日以降に第一審判決が言い渡された再犯の覚せい剤事件では、8月末までに9人中７人に刑の一部猶予判決が言い渡されました。一部猶予率は78%です。

一方で、日経新聞に平成28年6月1日からの1か月間の、刑の一部執行猶予言い渡し数が出ていましたが、覚せい剤事件については126人でした。覚せい剤事件では年間、約1万人が起訴されていますが、そのうち自己使用等事犯率が95%、そのうち再犯者率は65%なので、年間で再犯者に対する言い渡しは1万×95%×65%＝6175人。1か月あたり515人が再犯者として覚せい剤事件で判決を言い渡されることになります。一部猶予率は24%になります。

アパリを利用した人の方が3倍一部猶予がついていることがわかります。これは、出所後の具体的な更生計画が評価されたものと思います。

以下、求刑に対して実刑部分の割合が最も小さくなった判決例を示します。執行猶予中の再犯の覚醒剤事犯で、求刑2年に対して、判決は、「被告人を懲役１年2月に処する。その刑の一部である懲役4月の執行を2年間猶予し、その猶予の期間中被告人を保護観察に付する」というものでした。

## エレベーター補修に伴う献金のお礼

昨年よりエレベーターの補修に伴い献金のお願いを皆様方にさせていただきました。この度皆様からのお力添えでエレベーターの補修工事を完成することができました。献金額も現時点で4,205,000円集まりました。これもひとえに皆様のおかげと感謝しております。コストを出来る限る削減するために法定上許容の範囲で、今までの箱を利用しつつ工事を進めてもらいました。新しくなったエレベーターは一見変わり映えはしませんが、中の基盤も含めエレベーター内のボタンやディスプレイも新しくなりました。これで安心且つ安全に利用できることにスタッフ一同本当に有難く感じております。

これからも私たち日本ダルク アウェイクニングハウスにご支援、ご協力してくださるよう心よりお願い申し上げます。

## 赤い羽根共同募金の配分を受けて

この度、平成27年度の共同募金配分を受け、当施設の治療プログラムである琉球太鼓（エイサー）の太鼓10個を購入をすることが出来ました。配分を受けるにあたり、共同募金会様主催の説明会や赤い羽根ミニ交流会などに参加させていただく事により地域の支援関係者様とつながる事が出来、私たちの活動の理解が広まったのと同時にエイサーの公演の依頼なども頂き地域の中で生きる練習をさせていただく機会が増えました。赤い羽根共同募金の配分を受けたことによりメンバーのモチベーションも上がり太鼓を持って演舞出来るメンバーが増え、また、地域の皆様との繋がりが出来たことで社会の中で活躍できる場が増えた事に心より深く感謝しております。今度とも購入させていただいた太鼓を大切に使うとともに今以上に私たちの活動に力を入れていきたいと思います。

日本ダルク　アウェイクニングハウス
ディレクター　山本　大
スタッフ一同

# アウェイクニングハウス　入寮者からのメッセージ

NPO法人アパリは、群馬県藤岡市にある日本ダルク アウェイクニングハウスを運営しています。
同施設の入寮者からのメッセージをお届けします！

## 「変わりたい自分」

ツッチー

はじめまして、ツッチーです。日本ダルクアウェイクニングハウスに入寮中の32歳です。ダルクに来て、つい先日１年のクリーンタイム（薬物を使ってない期間）を迎えました。精神病院の閉鎖病棟に居た１年を含めると、もう２年近く本命の薬物を使っていません。

僕が使っていた本命の薬物は、薬局で売っていて誰でも簡単に手に入る咳止薬です。薬物に詳しくない人は、そんな市販薬に依存してしまう事実を知らない人も多いかと思います。でも僕はその咳止薬に６年近くも依存してしまいました。心も身体も財布も人間関係もボロボロになってしまいました。その過程を話したいと思います。

僕が初めて薬物に手を出したのは19歳のときでした。当時自分の夢であるＣＧクリエイターになる為に、コンピューターの専門学校に通っていました。専門学校に通う前は、高校を卒業して約半年間実家で引きこもり状態で、毎日オンラインゲーム漬けで、現実では殆ど人とコミュニケーションをとらずに過ごしていました。そもそも対人恐怖症もあって、人と会うのも喋るのも恐く、中学生の頃から発病していた鬱もあり、生きることが本当に辛く、毎日のように「僕は何の為に生きているのだろう？」「もう消えていなくなりたい」等とネガティブなことばかり思っていました。そんな時専門学校に通う前からアルバイトしていたコンビニの一つ年下の同僚に「実は麻薬をやっている」と、告白され、その時は「あ、そうなのか、ふ～ん…」と、大して興味も沸かずにむしろ「もう麻薬は止められたの？」と完全に他人事で僕には関係の無い話しだ、くらいに思っていました。しかしそれから数ヵ月して鬱も人間関係も悪化して生きることが本当にきつくなった時にその時の彼の言葉を思い出し、思い切ってその同僚にメールで「僕にも麻薬を譲ってくれないか？」と藁にもすがる思いで薬を売ってくれるように頼んでみました。返事はＯＫであっさり当時脱法だったＡＭＴという合成麻薬を数千円で手に入れることができました。取引をしたら早速その薬を使うことを試みようと言われた通りの使用方法でＡＭＴを経口摂取してみました。すると今まで味わったことの無いような多幸感に包まれ、自然と顔がニヤニヤしたり、音楽も鮮明に聞こえたりと、とにかくハッピーで最高の気分になりました。こんなものがこの世にあったなんてと衝撃も受けました。これが僕の人生での最初の１歩になりました。１９歳の時の脱法ドラッグから始まり、大麻、ＭＤＭＡ、覚醒剤、処方薬、咳止薬など、２回目のダルクに繋がる３１歳まで様々な薬物を使ってきました。

ダルクに繋がったのは僕の意思ではなく両親の勧めでした。精神病院にいる時に母親が必死に僕が良くなるようにと色々と調べてくれたみたいで、地元の山口県から遠く離れた群馬県の藤岡にある日本ダルクアウェイクニングハウスを探してくれました。２回目のダルクという事もあってＮＡやダルクのシステム自体はある程度知っていましたが１回目のダルクとは全く環境が異なりプログラムも全然違っていたので、最初はついていけるかとても不安でした。特に人間関係が僕の最大の弱点でもあるので上手く仲間と仲良くやっていけるかどうかということに囚われていました。僕は子どもの頃から変わりたい願望が強く、学生の時も仕事をしている時もどこに居ても「もっと明るくなりたい」「もっと自由に喋れる様になりたい」と、暗い自分を変えたくて変えたくて頭の中は妄想で縛られていました。というか今も妄想障害みたいなのが残っていて、施設生活も若干苦しかったりします。それ以外にも記憶力が悪くなっていたり、人の話が上手く聞けなかったり、簡単な計算が出来なくなっていたりと脳に色々な後遺症を残してしまいました。

でもダルクに繋がったばかりの頃と繋がって１年経った今とを比べると、ミーティングで人の話を多少聞けるようになったり、人前で話す時の緊張感も少しは和らいだり、すごくではないにしても頭の中でまとまらなかった思考も少しずつ良くなっている気がします。というかそう思いたいです。中学高校時代はそれなりに勉強が出来て、成績もそれなりに良かったので、記憶力や頭が悪くなったことに対するプライドが強く、馬鹿にされたくないという気持ちもあり今の施設でのプログラムで心身のリハビリをして昔の頃まではいかなくても、それなりの思考力や運動神経を取り戻したいと思っています。

**「マーシーの
リハビリ日記」**
2015年3月25日発売
著書：田代まさし
漫画：北村ヂン
定価：1200円（税別）
出版社：泰文堂
ダルクでリハビリ中のマーシーが漫画本を出しました！！

**全国の書店でお買い求めください！**

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所



１日３回のミーティングだけではなく役割やエイサーという太鼓のプログラムは繋がった当初の頃は本当に馬鹿らしくてこんな事をしていられるかと思っていましたが、最適かどうかは分からないけど今の自分にとってはどれも自分のスキルを磨く大事なプログラムだと思っています。

それと、なにより自分の為になったものは仲間の存在でした。人と喋ることが苦手な僕には世間話をすることさえ想像以上の気力を使うことだけど、『慣れ』という僕の成長の為には欠かせない要素を知ることが出来ました。普通の人が２回３回やって慣れることが僕の場合は20回30回40回…と今までの自分なら諦めているとこでしたが、いずれほとんどの事は慣れるという事実を仲間とプログラムのおかげで知ることができました。それをこれからの自分を変える為にも人生の教訓として活かせていければいいなと思っています。

今は有り難いことに色々な役割を与えてもらっていて(過去の自分ではそうは思えなかったけど)みんなの食事を作る係や自助グループのサービスやダルク内ミーティングの司会やエイサーの音響係等色々と忙しい毎日を送っています。なかでもエイサーの音響は繋がってから10ヶ月くらいやっていて、公演で老人ホームや障害者施設やお祭りや色々なイベントに行くのですが、大勢のお客さんの前で大きなプレッシャーを抱えながら音響をいじる事は今までの人生で味わったことのない緊張感なのでとても貴重な経験をさせてもらえていると思っています。ちなみにエイサーの本番での音響操作に慣れて緊張感がある程度和らぐまでに60回くらいかかりました…。それでも慣れることができました。途中で諦めないことが肝心なのだと思いました。

今は精神疾患がある為処方薬を飲みながら生活しています。処方薬に関しては、治療で使っていた面もあり遊びで使っていた面もあるので、ダルクで処方薬を管理されている今と違い、社会に出たら自由に処方薬を手に入れることができるようになるので、それも僕の中で大きな課題となってきます。以前はスーパークリーン（処方薬や市販薬含む全ての薬物を使わないこと）に拘っていましたが、自分には精神疾患があるという病識を持つことで自分に本当に必要な薬は無理に止める必要が無いと今は思っています。

薬物に出会って人生が大きく狂ってしまったけれど、今は同じ薬物を止めたいという願望を持つ多くの仲間と共に生活することで僕の人生にも少し光が見えてきたような気がします。約10年間も色々な薬物を使い、家族や友達に散々迷惑をかけてきたけれど、これから少しずつ自分の回復を見せることで恩返しが出来ればいいなと思っています。２度と薬物を使わずに、薬物を使っていたときの事が昔話のように笑って過ごせる日が来ることを願い、今目の前にあることを着実にひとつひとつこなし、社会に慣れるように今の生活を大事に過ごせていければいいなと思っています。

## 日本ダルク　アウェイクニングハウス
## 10周年フォーラムのご案内！！

皆様におかれましては、ますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当施設は今年で10周年を迎えます。つきましては、皆様への感謝と近況の報告も含めまして、10周年の記念フォーラムを開く運びとなりました。

この節目の年を無事に迎えることが出来るのも、ひとえに皆様方のお陰と思い感謝の念に耐えません。

ぜひとも万障お繰り合わせの上、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

日本ダルクアウェイクニングハウス
代表　山本　大

**日時：平成28年10月8日（土）　13時～**
**場所：藤岡市　みかぼみらい館　小ホール**
**住所：群馬県藤岡市藤岡2728番地（群馬藤岡駅から車で約10分）**
**会場℡：0274-22-5511**
**駐車場：有（約660台）**
**参加費：無料　　申込：不要**

■案内図

特定非営利活動法人
アジア太平洋地域アディクション研究所

〇アパリ東京本部
〒162-0055
東京都新宿区余丁町14-4
AICﾋﾞﾙ１階
電話：03-5925-8848
FAX　：03-5925-8984
Email：info@apari.jp

〇日本ダルク　アウェイクニングハウス
〒375-0047
群馬県藤岡市上日野2594番地
電話：0274-28-0311
FAX　：0274-28-0313
〇入寮費：月額13万円+生活費1日千円（初月のみ14.5万円）（税別）
＊生活保護の方も可能
〇入寮条件：薬物依存症から回復及び自立をしようとしている本人。男性のみ。
〇入寮期間：　個人により差があります。

〇木津川ダルク
〒619-0214
京都府木津川市木津内田山117番地
電話　：0774-51-6597
FAX　：0774-51-6597
〇入寮費　月額16万円
（初月のみ19万円）（税別）
＊生活保護の方も可能
〇入寮条件：薬物依存症から回復及び自立をしようとしている本人。男性のみ。
〇入寮期間：個人により差があります。

ホームページをぜひご覧ください。
http://www.apari.jp/npo/
Facebookもやっています！

発行者：近藤恒夫
編集責任者：志立玲子
平成28年9月1日発行
定価　１部　100円

## ＜司法サポートのご案内＞

《薬物事犯で逮捕された刑事被告人に対する支援》

薬物犯罪で逮捕されたら刑務所に行くか、再犯防止に向けた何の取り組みもないまま執行猶予の判決を受け、また薬物のある日常に戻るしかない日本において、**はじめて刑罰以外の再犯防止に向けた取り組みです。**

保釈中の刑事被告人に対する薬物研修プログラム、情状証人出廷、上申書作成、入寮契約、身元引受契約、出所出迎え、法律相談などあらゆるニーズにお応えします。なお、日本の覚醒剤事犯の再犯率は約65%ですが、アパリの司法サポートを利用された方の再犯率は10%以下です。 **裁判中のプログラムの提供、受刑中の身元引受、出所出迎えに行ってリハビリ施設に繋げるお手伝いをします。**

ギャンブルの問題が原因で逮捕された方やクレプトマニアの方の司法サポートも行っています。（窃盗、横領、詐欺等）ご相談ください。

[費用:コーディネート契約料として一律20万円（税別）。交通費・宿泊費の実費が別途必要です]

【お問合せは東京本部まで】

### アパリの支援

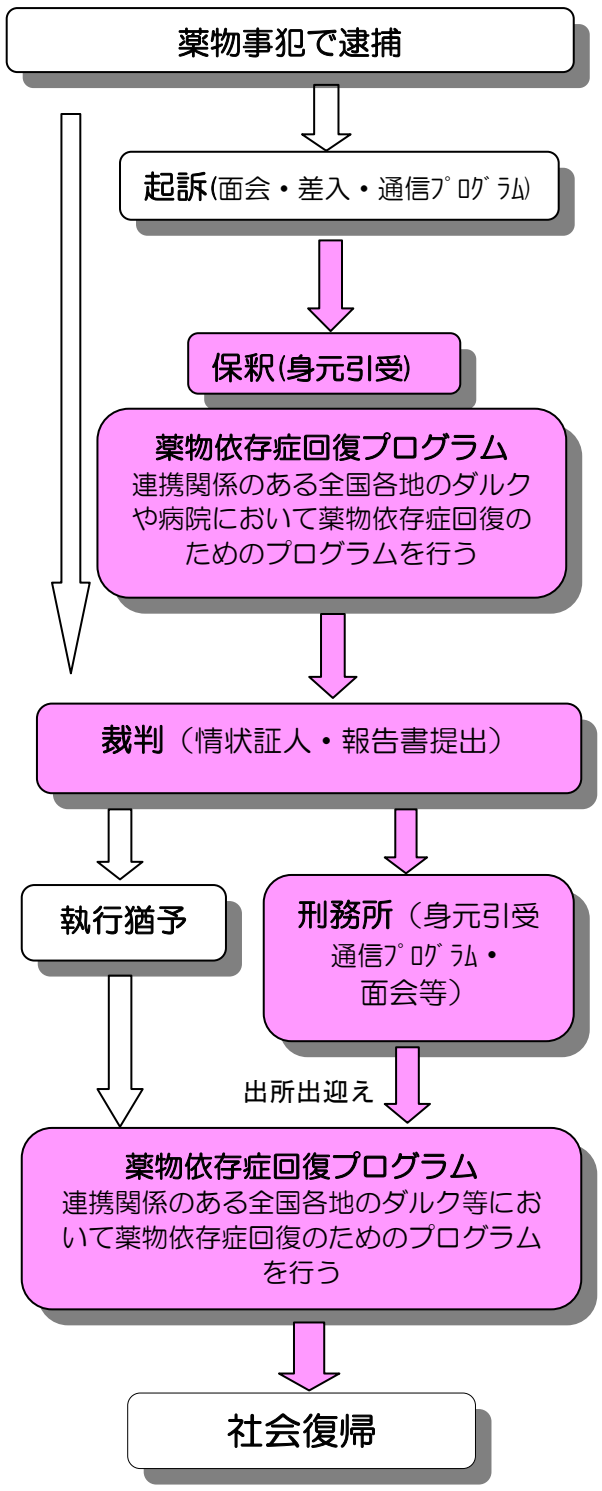


## ＜アパリ家族教室スケジュール・東京＞

| 第1月曜 | 連続講座 | 第3月曜 | アディクション関連講座 |
|---|---|---|---|
| 9/5(月) | 第3回<br>依存症者の心にある2つの考え | 9/19(祝) | 祝日のためお休み |
| 10/3(月) | 第4回<br>本人・家族の心の成長-自立心・自尊心を伸ばす関わり | 10/17(月) | 「ワークショップ　家族のためのヒーリング＆シェアリング2」<br>志立　玲子 |
| 11/7(月) | 第5回<br>気持ちの回復:家族自身の気持ちと本人の気持ちの両方を大事にする | 11/21(月) | 「薬物依存は処罰で治るのか？<br>～国際的な課題として」(仮)<br>古藤　吾郎(ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ) |
| 12/5(月) | 第6回<br>子どもの成長を助ける関わりについて | 12/26(月)<br>※変更 | 家族のためのクリスマス・シェアリング・パーティー<br>「聖書の学びから～クリスマスとは？」<br>笹瀬　健児氏（弁護士） |
| 1/16(月)<br>※変更 | 第7回<br>薬物問題を持つ人の家族の回復プログラム | 1/23(月)<br>※変更 | 「ワークショップ　家族のためのヒーリング＆シェアリング3」<br>志立　玲子 |

【対象】
〇連続講座（全8回）は家族のみが参加可能で、どの回からも参加できます。
〇アディクション関連講座はどなたでも参加できます。
【時間】18:30～20:30　【場所】アパリ・インテグレーション・センター　1階会議室
【参加費】3,000円　（2名以上の場合は4,000円）　【申し込み】不要